

衆議院決算行政監視委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 4 月 19 日（月）、第 2 回の委員会が開かれました。

- 1 ①令和元年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その 1）（承諾を求めるの件）（第 201 回国会、内閣提出）
 - ②令和元年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その 2）（承諾を求めるの件）（第 201 回国会、内閣提出）
 - ③令和元年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第 201 回国会、内閣提出）
 - ・麻生財務大臣、茂木外務大臣、田村厚生労働大臣、岸防衛大臣、加藤国務大臣（内閣官房長官）、河野国務大臣、西村国務大臣、丸川国務大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）及び参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・各件について、本村伸子君（共産）が討論を行いました。
 - ・①及び②について採決を行った結果、賛成多数をもって承諾を与えるべきものと決しました。（賛成一自民、立民、公明、下地幹郎君、丸山穂高君 反対－共産）
 - ・③について採決を行った結果、全会一致をもって承諾を与えるべきものと決しました。（賛成一自民、立民、公明、共産、下地幹郎君、丸山穂高君）
- （参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君
（質疑者）宮本徹君（共産）、斉木武志君（立民）、中谷一馬君（立民）、池田真紀君（立民）

（質疑者及び主な質疑事項）

宮本徹君（共産）

- (1) 「桜を見る会」についての令和元年 5 月 13 日衆議院決算行政監視委員会及び同年 5 月 21 日衆議院財務金融委員会の質疑に対する政府の答弁資料
 - ア 政府の資料を提出する意向
 - イ 要求してから半年以上も資料が提出されないことについての内閣官房長官の見解
- (2) 在日米軍
 - ア 在日米軍基地に係る航空機騒音訴訟
 - a 判決における賠償額及び遅延損害金の総額、そのうち米国の負担額
 - b 米国側に負担を求める日米間の協議の進捗確認
 - c 上記協議の交渉を事務的なレベルより高いレベルで行うことについての外務大臣の見解
 - イ 米軍機による低空飛行訓練
 - a 米軍が都心で最低安全高度の違反が疑われる飛行を行った事実確認
 - b 日本の航空法の規定と米軍の規則の規定との違い
 - c 米軍から飛行規則の提供の有無
 - d 米国の「ICAO（国際民間航空機関）のルールや日本の航空法と整合的な米軍の規則に違反する飛行は確認されていない」という見解について、日本は、整合的との確認を実際に行っているのかの確認
 - e 米軍が保管している飛行記録の期間
 - f 防衛省が東京 23 区の住民から寄せられた苦情を 3 か月分まとめて米軍へ通知していることが米軍の事実確認や再発防止の徹底に影響を及ぼしている可能性
 - g 防衛省は苦情や問題がある飛行を発見した際に、逐一米軍に確認をする必要性
 - h 防衛省は苦情を米軍へ伝える際に、事実確認し報告するよう求めているのかの確認及び米軍の苦情に関する事実確認の回答内容
 - i 防衛省が平成 29 年 8 月以降に米軍機の飛行に対する苦情について米軍に個別に飛行状況を照

会した事実

j 1999年の日米合同委員会合意について、日本及び米国の対象となる航空機の認識

齊木武志君（立民）

- (1) 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の業務委託等
 - ア 末端のスタッフに支払われる人件費に比して委託先企業への委託費が高く適切でない可能性
 - イ 国土交通省の基準では業務委託費の半額程度が現場作業員の日当額であることの確認
 - ウ 組織委員会の業務委託費に係る説明が十分かについてのオリンピック・パラリンピック担当大臣の見解
 - エ 管理費15%及び諸経費5%が上乗せされていることの妥当性
 - オ 東京オリパラ関連経費が膨張する中で高額の業務委託費を支出することの不適切性
 - カ 組織委員会が国会の場で説明する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症ワクチンと東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
 - ア 本年9月までにワクチンを確保できるという見通しに関し、ファイザー社との合意内容
 - イ 来年夏時点で国民へのワクチン接種が終わっていることの確認
 - ウ 国民のワクチン接種完了後に大会を開催するという案についての内閣官房長官の見解
 - エ 来年夏に開催した方がインバウンドが見込め、経済的効果が大きい可能性

中谷一馬君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 世間一般では第4波が到来していると認識されていることに対する政府の見解
 - イ まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言下での政治資金パーティーについて
 - a 財務大臣の派閥がまん延防止等重点措置の対象地域において政治資金パーティーを開催したことに関し、会場内の密集状況及び開催の必要性、オンラインでの開催の検討に対する財務大臣の見解
 - b 大規模な政治資金パーティーについては自粛を周知徹底することに対する政府の見解
 - ウ 緊急事態宣言を再発令することに対する政府の見解
 - エ ワクチンについて
 - a 内閣総理大臣がファイザー社のCEOと協議し、9月までに国内の全てのワクチン接種対象者に必要な数量を供給してもらうことに合意したことに関し、具体的な追加供給量及びスケジュール
 - b 抗体を持続させるために、毎年ワクチンを接種する必要性及びワクチンの安定供給についての政府の見解
- (2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会
 - ア 米国大統領の招待及び米国選手団の派遣についての確認
 - イ 新型コロナウイルス感染症がまん延し、医療崩壊を引き起こした場合における開催の是非についての政府の見解
 - ウ 内閣総理大臣が、人類が新型コロナウイルス感染症に打ち勝った証として開催すると述べたことに関して、どういう状態になれば打ち勝ったと言えるのかということに対する政府の見解

池田真紀君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症ワクチンの確保
 - ア ファイザー社への追加供給要請の内容

- イ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に間に合うよう要請しなかった理由
- ウ ワクチン供給のスケジュール
- (2) 新型コロナウイルス感染症の検査
 - ア 学校・保育所において検査が行われていない理由及び検査を行う必要性
 - イ 学校を感染経路とする感染拡大の可能性
 - ウ 行政検査の対象を全都道府県に拡大する必要性
 - エ 在宅の要介護者及び介護従事者へのワクチン接種の見通し
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会
 - ア 観客の上限を決める時期
 - イ 新型コロナウイルス感染症対策予備費の東京オリンピック・パラリンピック競技大会での感染症対策での使用
 - a 制度的な是非
 - b 使用の判断を行う省庁
- (4) PCR検査を政治的理由で抑制することなく進める必要性